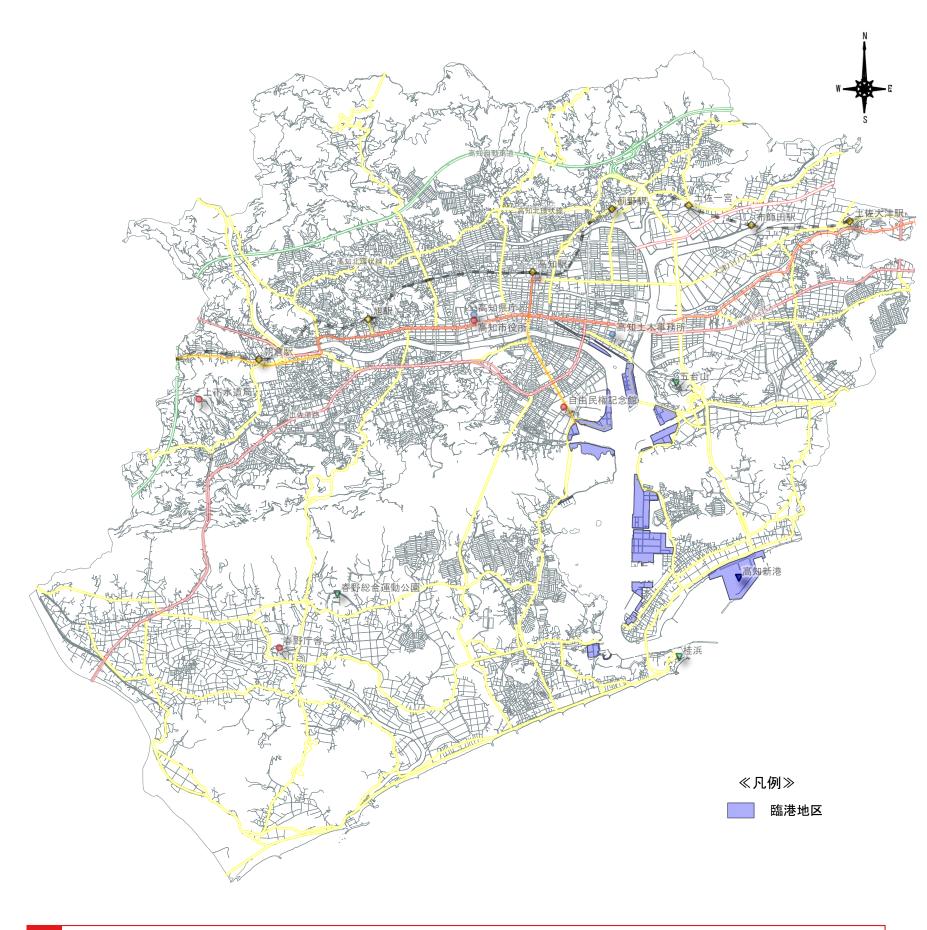
参考資料: 臨港地区



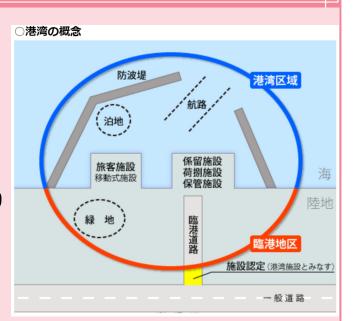
- (1) 本資料は、一部簡略化して示しています。 (2) 本資料は、地図作成上の誤差を含んでいます。
- (3) 分区の指定などの詳細については、高知県土木部港湾・海岸課にお問い合わせください。

≪臨港地区≫

港湾は、物流・生活基盤として、私たちの生活と産業活動などを支える重要な役割を担っています。

これらの役割を果たすために は、船舶が利用する水域(港湾区域)とその背後の陸域を 一体的に利用する必要があり ます。

そこで、都市計画法等に基づいて、陸域を『臨港地区』と 指定し、土地利用の規制や 誘導を行い、港湾の円滑な 運営を図ります。



出典:関東地方整備局

URL:https://www.pa.ktr.mlit.go.jp/tokyo/miscellaneous/q_03.html

―≪詳細については、高知県HP等でご確認ください。≫-

高知県 臨港地区



高知県 土木部 港湾・海岸課 高知市丸/内1丁目2番20号(本庁舎5階東)

【図郭割図】

